

あい愛
ひろば

桐生市社協だより

Vol.52
2016.10. 1 発行

発行／社会福祉法人 桐生市社会福祉協議会
〒376-0006 桐生市新宿3-3-19
TEL.0277-46-4165 FAX.0277-46-4166
ホームページ <http://kiryu-csw.net>



■熊本地震義援金を受け付けています
群馬県共同募金会桐生市支会では、熊本地震義援金の受け付けを行っています。
ご寄附いただいた浄財は群馬県共同募金会、熊本県共同募金会等を通じて被災者へと届きます。
○受付期間
平成 29 年 3 月 31 日まで（期間が変更になる場合もあります。）

熊本県益城町災害ボランティアセンターでボランティアに作業内容の説明を行う社協職員（左から3人目）

主な内容

- 2……地域福祉活動推進事業・見守り活動推進事業
- 3……民生委員・児童委員の役割、特別会員募集
- 4……地域おこし協力隊
- 5……高校生ボランティアスクール
- 6……災害ボランティアセンターへ職員派遣
- 7……赤い羽根共同募金
- 8……福祉のまちづくりセミナー

4月16日に発生した熊本地震で震度7を観測した熊本県益城町では、災害ボランティアセンターを立ち上げ、7月20日から26日まで桐生市社会福祉協議会から職員1人を派遣しました。（詳細は6ページ）

住民主体の地域福祉活動を支援します

地域福祉活動推進事業・見守り活動推進事業

地域福祉課



サロン活動立ち上げ準備の様子

住民主体の地域福祉活動を支援するため、サロン活動や見守り活動などに対して助成金を交付しています。また、各区に配置された地区担当の社会福祉協議会(以下、社協)職員が地域に出向き、情報提供や立ち上げなどを支援します。

地域福祉活動推進事業

■事業内容

地域の住民同士の関わりを強くするため、次の事業に対し助成金を交付します。

○サロン活動

地域住民が身近な公民館や集会所等を集まり、介護予防体操や歌、食事などをしながら、ともに運営していく仲間づくり、居場所づくりの活動

○自主防災活動
避難訓練、避難場所の周知

等地域の防災活動に関する活動

○介護予防活動
運動機能向上、栄養改善、口腔ケア等介護予防に関する活動

○世代間交流活動
地域の高齢者と子どもなどの交流に関する活動

■助成金額

サロン活動は、開催回数に応じて3〜8万円、その他の事業については1万円を上限に助成します。

■実施状況

申請は町会又は自治会ごとに行い、平成27年度は、サロン活動34ヶ所、自主防災活動13ヶ所、介護予防活動6ヶ所、世代間交流活動2ヶ所で行いました。

見守り活動推進事業

■事業内容

高齢者等の孤独感を解消するとともに、住み慣れた地域で安心して暮らしていけることを目的としています。自治会、自主防災会、ボランティアグループ等、地域にお住まいの見守り活動協力者が、定期的に高齢者等の自宅を訪問して安否を確認します。



見守り活動の様子

■助成金額

活動初年度5万円、2年目以降は対象者数に応じて1〜2万円を上限に助成します。

■実施状況

申請は町会又は自治会ごとに行い、平成27年度は、28カ所で行いました。

錦町のサロン

立ち上げを支援

錦町一丁目西自治会では、今年4月にサロンを立ち上げました。それまで、社協地区担当者が自治会役員とサロン活動に対する助成、チラシの作成、活動内容などについて話し合いを重ねてきました。自治会役員の大村晃司氏は、「ここ数年、個人的にボランティア活動をすることが少なく



錦西いきいきサロンの様子

なっていました。他の地域では世話役がいて、毎月のようにサロンを開催している地区もありました。そのようにはできなくても、自治会として地道に取り組んでいこうということになりました。その中で社協の助成はありがたいことです。」と語ります。また、「今後は年4回程度、地区に眠っている人材を探り、また地元の方々の協力を募りながら、工夫して展開していけるよう自治会の会議で提案したい。」と今後の意気込みも語っていたいただきました。

「サロンを立ち上げたいがどうしたらいいかわからない。」「サロン活動がマンネリ化して悩んでいる。」などのご相談は、社協までお問い合わせください。

生活や福祉の 相談に応じます

民生委員・ 児童委員の役割

民生委員とは

民生委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っています。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ね、妊娠中の心配ごとや子育ての不安に関する相談に応じ、支援をしています。地域住民の立場に立って地域を担うボランティアとして活動しています。

市町村ごとに定数が定められており、桐生市では、285人の民生委員・児童委員が配置されています。社協では、桐生市民生委員児童委員協議会の事務局を運営しています。

子育て支援専門の 民生委員

主任児童委員は、子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。区域担当の民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援

や児童健全育成活動などに取り組みんでいます。

専門機関へのつなぎ役

民生委員・児童委員は、自らも地域住民の一員として、担当の区域において高齢者や障害のある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、経済的困窮による生活上の心配ごとなど相談に応じ、必要な支援が受けられるように専門機関へのつなぎ役になります。

◆活動例

- 支援を必要とする世帯の把握と相談業務
- 子育てサロンの運営
- 寸劇による悪質商法被害防止啓発活動
- 行政の要請に基づく調査協力
- 災害に備え、自力での避難が困難な高齢者や障害者の把握、行政や自治会等との連携
- 学校行事や地域行事への参加

◆来年度で100周年

民生委員制度は平成29年に創設100周年を迎える歴史と実績ある制度です。これからも、常に地域住民の立場に立って、様々な人々と連携・協力しながら、安心して生活できる地域づくりのために活動を続けます。

◆ご相談ください

民生委員・児童委員は、法律で相談内容などの秘密を守ることが義務づけられています。安心してご相談ください。



悪質商法被害防止のため、寸劇を行う民生委員

地域福祉課

社会福祉協議会 特別会員の募集

地域福祉課

ご協力ありがとうございました。

特別会員様一覧
(敬称略、7月5日～8月31日入会)

(有)杉戸燃料店

🦷 歯科訪問診療

桐生市歯科医師会では、自宅で寝たきりの人や心身に障害があり、通院のできない人を対象として、歯科訪問診療や受診相談などを行っています。

■申込方法

申込用紙に記入して、歯科医師会館（堤町三丁目 ☎45-1397）へお申し込みください。

申込用紙は、歯科医師会館、長寿支援課（市役所1階）、健康づくり課（保健福祉会館1階）にあります。



地域を変えていく新しい力 地域おこし協力隊

黒保根支所

桐生市では、黒保根町の地域の活性化のため、「地域おこし協力隊員」2人に対して委嘱状を交付しました。

■地域おこし協力隊とは

都市地域から過疎地域等に生活の拠点を移した方を、地方公共団体が「地域おこし協



高齢者サロンに参加する隊員

力隊員」として委嘱します。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援など「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図ります。人口減少や少子高齢化が進む桐生市でも、地域外の人材を誘致し定住してもらいながら、地域の活性化の促進を図っています。

■隊員を社会福祉協議会で受け入れ

2人の隊員のうち1人を社会福祉協議会で受け入れていきます。隊員は黒保根町で開か

れる高齢者サロンや地域行事に参加し、地域の情報収集を行ったり、地域の魅力を発信したりするなどの活動に取り組んでいます。

今後は、工作や手芸などを行うサロンの開催や高齢者の支援などに取り組む予定です。



■隊員からのごあいさつ

地域おこし協力隊員として採用されました宮木源と申します。神奈川県藤沢市出身です。フィリピンの日本人学校で教員を3年間務め、この度、首都圏に近く自然豊かな黒保根に魅力を感じ、地域おこし協力隊に応募しました。

町内の行事等に積極的に参加しながら、少しでも早く黒保根に馴染めるよう努力しています。今後は、高齢者の皆さんとお話をするなどして関わりを深め、毎日をより元気に過ごせる手助けができればと思っています。よろしくお願ひいたします。

若年母子家庭を 励ます会

参加者募集

地域福祉課

■主催
桐生市母と子の会

■期日
11月12日(土)

■場所
東京デイズニールランド

■対象者

- 次のいずれかに該当する人
- (1) 市内在住のひとり親世帯の親と子(父子世帯も可)
- (2) 母と子の会員である寡婦

■募集人員
45人(超えた場合は抽選)

■参加費

- 大人
8,500円
- (会員7,000円)
- 18歳以上
8,500円
- (会員6,000円)
- 中学生、高校生
6,500円
- (会員5,000円)
- 4歳から小学生
5,500円
- (会員4,000円)
- 3歳以下 無料

■申込方法

所定の申込用紙により、直接地域福祉課へお申込ください

い。申込用紙は同課又は市役所子育て支援課にあります。

■申込期限
10月18日(火)まで

母と子の会では
会員を募集しています

桐生市母と子の会は、母子福祉の向上や、家庭の幸せと誰もが幸せを感じられる町づくりに貢献しようとする団体です。会員は市内に在住し、会の目的に賛同する母子家庭及び寡婦で、新規会員を募集しています。

親子で楽しめるイベント
親子で参加できる旅行やバーベキュー、クリスマスケーキ作りなどを実施しています。

年会費
800円
会員になると、行事の参加費が割引になります。

